

第2回 東京都子供・子育て会議意見書

平成25年12月18日(水)
ウッディキッズ 溝口 義朗

1、東京都認証保育所の「給付体系」への移行について

第1回会議資料5に示されました「計画策定のポイント、幼児・保育にまたがる初めての計画」につきまして、「認定こども園の普及（幼稚園及び保育所からの移行支援）」の欄に「(幼稚園、保育所及び東京都認証保育所よりの移行支援)」と明記していただくように再度意見を申し上げます。

2、幼保連携型認定こども園部会の委員構成について

幼保連携型認定こども園部会の委員構成につきましては、条例に従い会長指名であることに異議はありません。

その上で、幼保連携型認定こども園部会において、利用者の意見が反映されていくことは「子ども・子育て支援法」の理念において重要であると考えます。部会構成委員の中に、都民公募委員や学校関係者の委員が含まれていないことは残念に思います。今後、部会運営においては、事業者や学識者の意見にかたよらず、利用者の意見を含むような幅広い議論をお願い申し上げます。

3、東京都子供・子育て会議の名称について

国の「子ども・子育て会議」は、子ども・子育て支援法を受け「子ども」という平仮名表記を使用しています。また東京都下、区市町村における子ども子育て会議では、現在確認できる自治体においてはすべて「子ども・子育て会議」の名称を使用しています。一方、東京都においては条例可決時より「子供・子育て会議」という漢字表記になっています。さらに、認定こども園については「こども」という平仮名表記です。利用する側からは「わかりにくい」との意見が聞かれることもあります。

利用者視点に立ち、東京都子供・子育て会議においては、正式には漢字表記で構わないと考えるのですが、国、区市町村との「子ども・子育て会議」の関連性を踏まえて、使用に関しては「子ども・子育て会議」とすることを意見申し上げます。

以上